

この夏は相談会へ行こう！

8月は「ひとり親家庭総合支援月間」です。お気軽にご相談ください。

開催日

令和元年
8/8(木)～16(金)※11(日)12(祝・月)除く
10時00分～12時00分、13時00分～16時00分

会場

明石市役所 南会議室棟1階 103会議室 *いつ行こうかなあ～*
※10(土)は、市役所議会棟1階(児童福祉課)

相談できる内容は・・・

生活相談

NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西のメンバーが生活全般の相談をお聴きします。

子育て相談

保健師が子育ての悩みや心配ごとについてお聴きします。

【相談日】8/8(木)
8/15(木)
8/16(金)

ハローワーク 就労相談

ハローワーク明石による出張相談を行います。

【相談日】8/8(木)～16(金)

健康相談

保健師が子どもから大人までの健康に関する相談をお聴きします。

【相談日】8/8(木)
8/15(木)
8/16(金)

離婚後の 子育てガイド

離婚後の子育て・こどもの気持ちのケアに役立つ情報や、面会交流の実施・養育費確保のサポートなどをお話しします。

【相談日】8/8(木)～10(土)

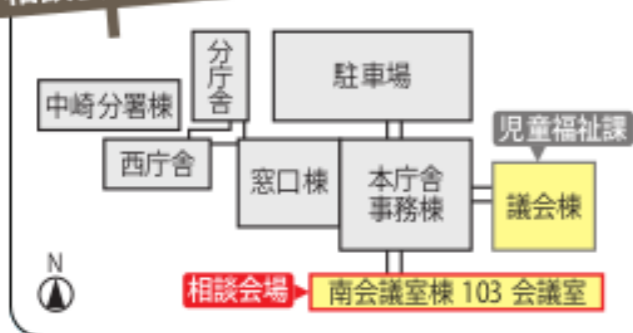
夏の 法律相談会

弁護士職員による法律相談を行います。

※相談時間は1組30分以内
【相談日】8/9(金)
8/13(火)
8/15(木)

児童扶養手当の現況届の提出と相談会場は同じ場所になります。

相談会の会場



初めて現況届を提出する人はアンケートが同封されているので、事前に記入してくださいね

現況届は事前に書いてきてくださいね

児童扶養手当の現況届について

現況届の提出期間は8月1日(木)～30日(金)です。昨年も多くの方にご利用いただいた夜間、休日の受付を今年も実施します。ぜひご利用下さい。

平日受付	8時55分～17時40分
休日受付	8/10日(土)、25日(日) 10時00分～16時00分
夜間受付	8/22(木)、23(金)、26(月)、27(火) 19時00分まで

受付場所/明石市役所児童福祉課(議会棟1階)

(8/8・9・13～16は、南会議室棟103会議室)

※平日だけでなく、休日及び夜間受付時も母子父子自立相談員及び就労相談員がいますので、気軽にご相談ください。

セミナー参加者募集

無料
50人
託児あり

準備しよう！知っておきたい教育費

講師/福一 由紀 (ファイナンシャルプランナー・数学教員免許(中・高)、情報処理技術者(第2種))

日時/9月8日(日)午後1時30分～午後4時

会場/あかしこども広場(明石駅前パピオス5階)

対象/ひとり親、離婚を考えているママ・パパ

申込/児童福祉課「交流事業担当」宛

下記のTELかメールでの申し込みも可。

お問い合わせ

明石市 児童福祉課

TEL 078-918-5182

FAX 078-918-5196

mail jidouka@city.akashi.lg.jp



専門相談のご案内

相談の一覧は
表面を見てね



法 住まい、相続、お金など法律に関する悩みがある方は…

夏の法律相談会へ

相談は全て無料です。一人で悩まず、まずはお気軽にご相談を。
明石市で働く弁護士資格を持つ職員がおこなえます。

日時／ 8月9日(金)、13日(火)、15日(木)
いずれも午前10時～正午、午後1時～4時
(1人1回30分程度)

場所／ 明石市役所 南会議室棟1階 103会議室
問い合わせ／ 市民相談室 (電話918-5002)

住まいの悩み

- ◆大家から来月中に出ていけと言われました
- ◆敷金を返してくれません

相続の悩み

- ◆相続のことで親族ともめています

お金の悩み

- ◆借金の取り立てが厳しく困っています

※事前予約は不要です。前の相談者がある場合は、順番にご案内いたします。

ハ 仕事を探している、転職を試みようと考えている方…

ハローワークの相談窓口へ！

ハローワーク明石が明石市役所に出張しています。忙しくてなかなかハローワークへ行くことが出来ない方、この機会を活かしてみませんか。

ナビゲーターが全力でサポートします！

日時／ 8月8日(木)～16日(金)
午前10時～正午、午後1時～4時
1人20分程度
※10日(土)～12日(月・祝)除く

場所／ 明石市役所 南会議棟1階 103会議室

ハローワーク明石からのお知らせ

**ワークサポートあかし
平成30年10月、明石市役所北庁舎に
ハローワークが誕生！**

市の就労相談員と連携し、就労支援ナビゲーターがひとり親家庭の方のお仕事探しをサポートしています。

問い合わせ／ワークサポートあかし
(相生町2丁目5-15
明石市役所北庁舎(旧保健センター)1階)
電話／078-915-1041

仕事のこと、
気軽に相談
してくださいね

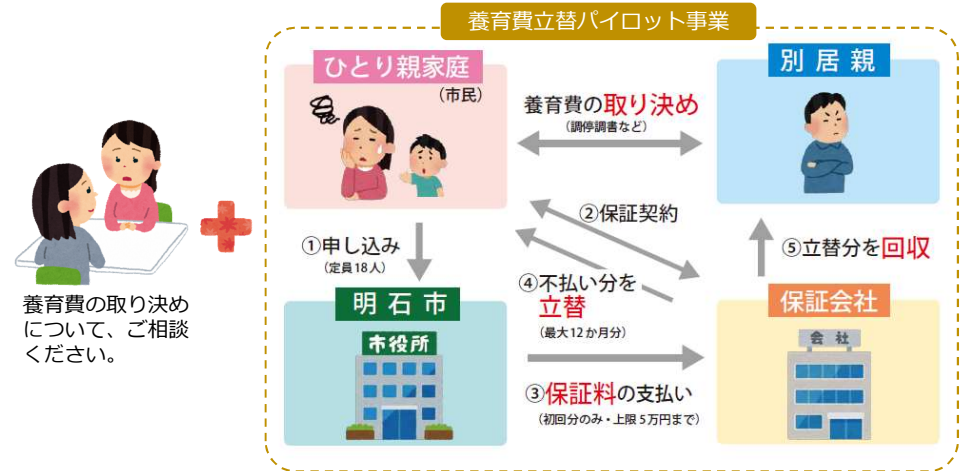


期間限定の
事業です

市民相談室からのお知らせ

養育費の取り決め・受け取りをサポートします！

- ✓ 市の弁護士資格をもつ職員が、養育費の取り決めをサポート！
- ✓ モニターになって、養育費保証契約を結ぶと、
最大で**12か月分**の**養育費を立て替え**保証！



利用者の声

お金・時間・精神的な負担が減って助かっています。



貯金にまわすお金ができました。

定員・要件がございますので、まずはお気軽にお問い合わせ下さい。

面会交流をサポートします！

面会交流… こともと離れて暮らすお父さんやお母さんが、こともと会って話をしたり一緒に遊んだりして交流すること



※子ども・父・母の同意を確認したうえで、面会交流の支援を始めます

お申し込み・
お問い合わせ

明石市市民相談室

電話：078-918-5002 FAX：078-918-5102

メールアドレス：soudan@city.akashi.lg.jp